

# きたひろしま 議会だより



## 主な内容

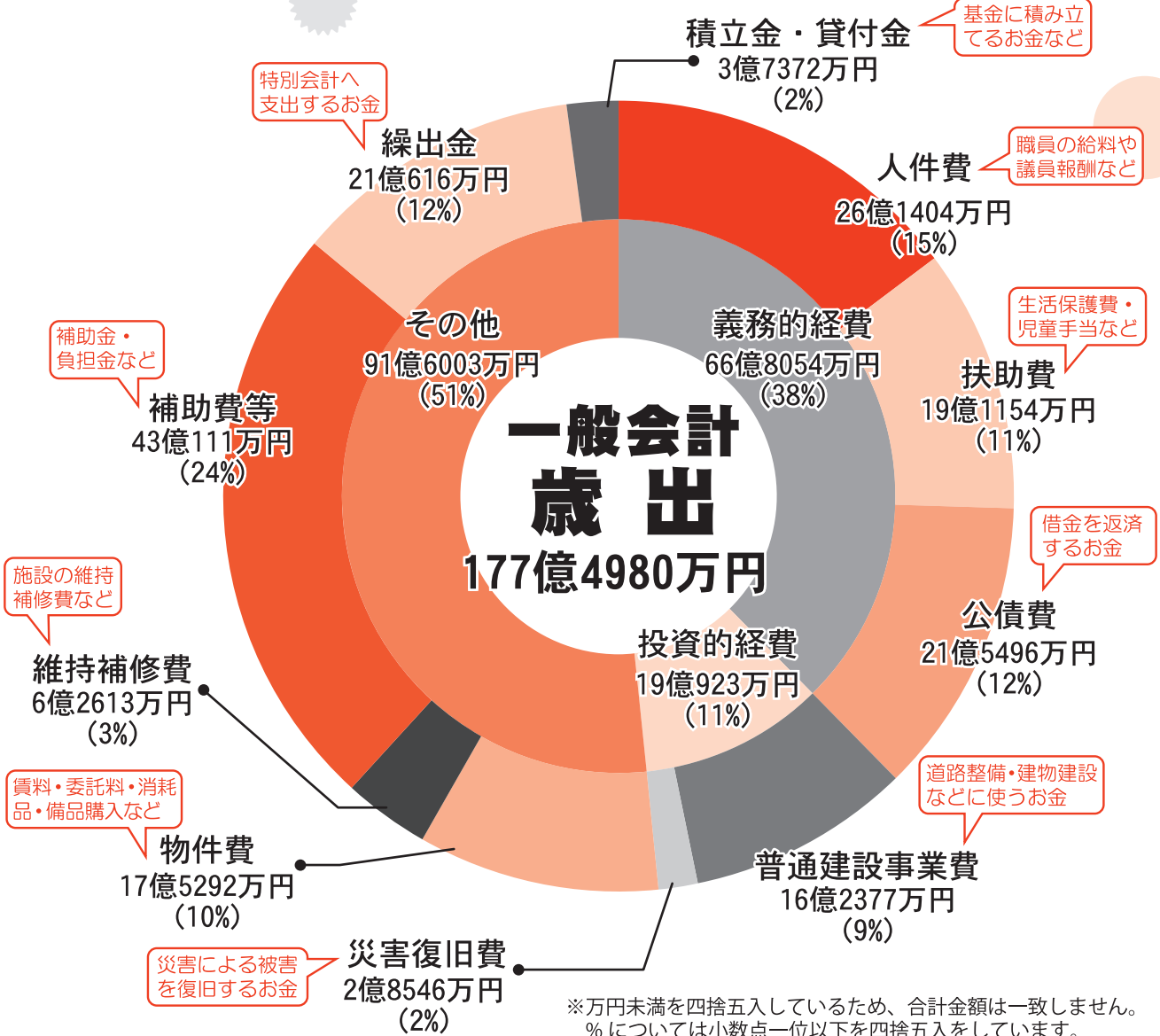
決算 .....	2～3
補正予算の概要 .....	4～5
議案審議の結果・討論など .....	6～7
意見書 .....	8

一般質問 町政をただす .....	8～13
視察報告 .....	14～15
キラリ人 .....	16
表紙の説明・あとがき .....	16

vol.  
**66**  
2021.11.1

令和3年第3回北広島町議会定例会が、9月6日から24日の19日間にわたって行われました。本定例会では、コロナ対策の関連費用など令和2年度の歳入・歳出に関する「決算審査特別委員会」が設置され、決算関係の議案は全て認定されました。

また、8月豪雨災害に関する議案を含めた令和3年度補正予算11議案についても、全て承認・可決されました。



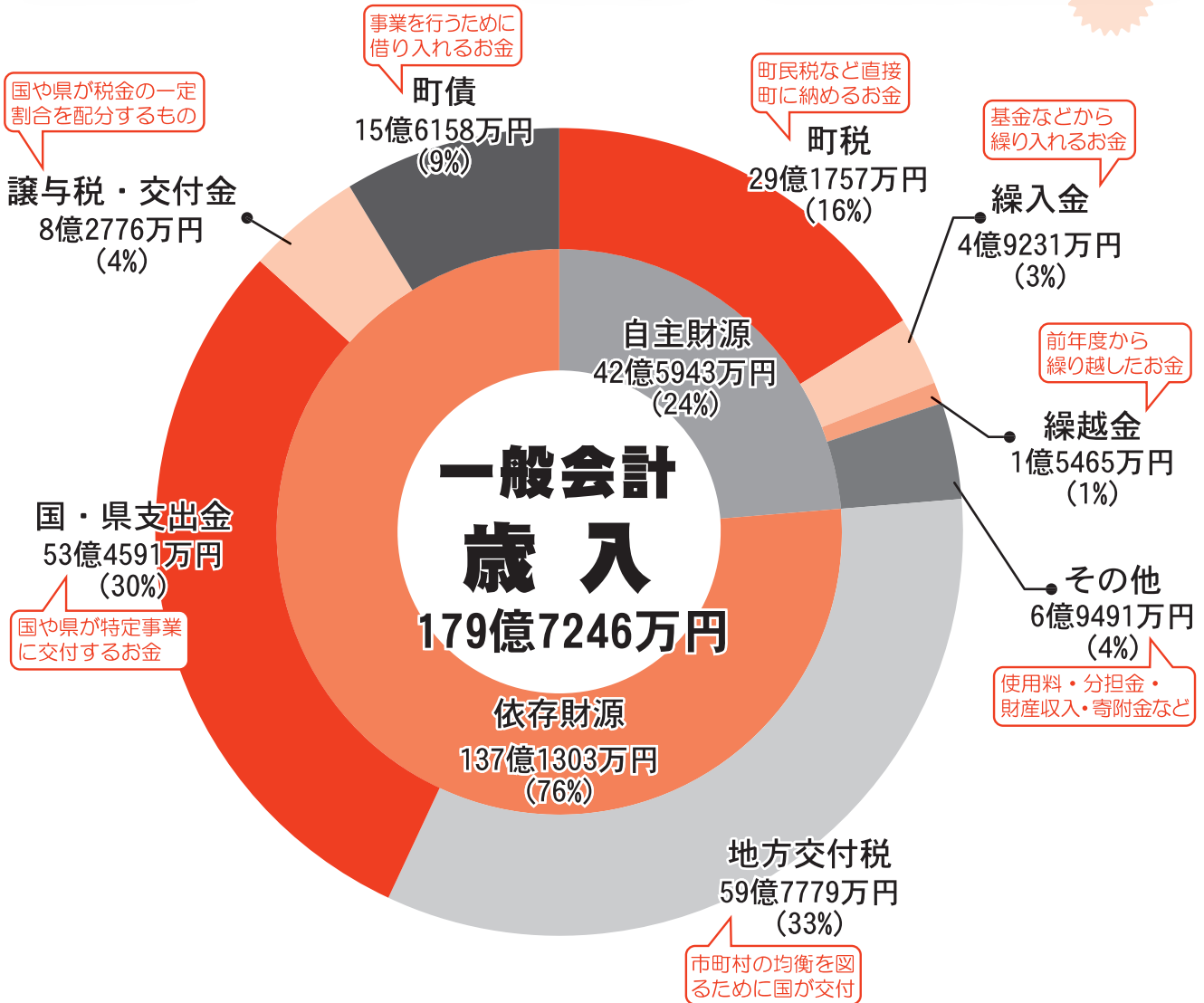
## 歳出 (前年との比較)

単位 (円)

一般会計				特別会計					
	令和2年度	令和元年度	差額		令和2年度	令和元年度	差額		
区分	人件費	26億1404万	26億5598万	▲4194万	区分	国民健康保険	19億5524万	19億3956万	1568万
	扶助費	19億1154万	18億9475万	1680万		下水道事業	9億7033万	9億3852万	3181万
	公債費	21億5496万	21億3729万	1768万		農業集落排水事業	3億4808万	3億4495万	313万
	普通建設事業費	16億2377万	14億7034万	1億5344万		介護保険	29億4114万	28億9268万	4846万
	災害復旧費	2億8546万	5億7222万	▲2億8676万		電気事業	1億324万	8030万	2294万
	物件費	17億5292万	16億6490万	8802万		芸北財産区	34万	39万	▲6万
	維持補修費	6億2613万	3億2103万	3億510万		診療所	2億90万	2億186万	▲95万
	補助費等	43億111万	20億1015万	22億9096万		情報基盤整備事業	6億4406万	6億4412万	▲6万
	繰出金	21億616万	21億1404万	▲788万		後期高齢者医療	2億9993万	2億8808万	1184万
	積立金・貸付金等	3億7372万	2億5625万	1億1747万		計	74億6325万	73億3045万	1億3280万
計	177億4980万	150億9694万	26億5286万	企業会計	水道事業 (収益的支出)	4億8458万	4億9841万	▲1383万	
					水道事業 (資本的支出)	2億7354万	2億7559万	▲205万	
				計	7億5812万	7億7400万	▲1588万		

# 令和2年度決算

## 際立つコロナ対策の国庫支出金



### 歳入 (前年との比較)

単位 (円)

一般会計	令和2年度	令和元年度	差額	特別会計	令和2年度	令和元年度	差額	
自主財源	町税	29億1757万	28億9298万	2459万	国民健康保険	19億8578万	19億6824万	1755万
	繰入金	4億9231万	4億1541万	7690万	下水道事業	9億7987万	9億4118万	3869万
	繰越金	1億5465万	3億2167万	▲1億6702万	農業集落排水事業	3億5382万	3億4774万	608万
	その他	6億9491万	6億1198万	8292万	介護保険	29億6118万	29億2514万	3604万
	地方交付税	59億7779万	57億8885万	1億8893万	電気事業	1億1670万	1億361万	1309万
依存財源	国・県支出金	53億4591万	31億757万	22億3834万	芸北財産区	224万	105万	119万
	譲与税・交付金	8億2776万	7億3072万	9704万	診療所	2億811万	2億473万	338万
	町債	15億6158万	13億8242万	1億7916万	情報基盤整備事業	6億4441万	6億4998万	▲557万
	計	179億7246万	152億5159万	27億2087万	後期高齢者医療	3億146万	2億8954万	1192万
				計	75億5357万	74億3122万	1億2235万	
企業会計				水道事業 (収益的支出)	5億8764万	5億6473万	2291万	
				水道事業 (資本的支出)	5600万	5200万	400万	
				計	6億4364万	6億1673万	2691万	

## 令和3年 第3回定例会

# 11億3000万円の

## 一般会計補正予算を審議・承認

9月補正予算は、コロナ禍における事業者支援や、新たに緊急性かつ必要性が認められる事業実施のための4億3100万円と、8月豪雨災害復旧事業等を早急に実施するため追加編成された5億2400万円が提案され審議しました。また、8月豪雨災害復旧に対応するために専決処分された1億7500万円について承認しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

### I みんなで創造する 実りと活力のあるまち 8264万円

#### ▼地域経済活性化キャッシュレス 推進事業委託料



# 2834万円

〈解説〉新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少した事業者

や消費者の消費喚起に対する経済対策と、「新しい生活様式」である買い物時のキャッシュレス化の推進を図るもの。

町内の対象店舗等で電子決済（ペイペイ）を利用しての支払いに、決済額に応じてポイント還元をする。

- ・還元率 20%
- ・ポイント還元上限 3千円/回（期間中の上限は1万円）
- ・実施期間 令和3年11月下旬から1か月間

▼中山間地域等直接支払交付金 230万円

▼環境貢献林整備事業 1200万円

▼観光事業者支援事業補助金・体験施設利用支援事業助成金 1500万円

#### ▼サテライトオフィス整備事業

新しい人の流れと魅力的な働く環境の創出に向けた取組



# 2500万円

〈解説〉新型コロナウイルス感染症の拡大への対策として、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用した移住・滞在の取組等を支援するための国の事業を活用するもの。

昨年度末に閉校した、町立川迫小学校校舎をサテライトオフィスとして改修し、企業誘致の提案委託、マッチングイベントへの参加等を行う。

### II 誰もが愛着を持って暮らせるまち

# 5205万円

▼豊平中学校特別支援学級設置等事業 1360万円

〈解説〉多目的室を特別支援教室に改修するためのもの。

#### ▼川戸保育所解体工事

閉所に伴い、建物を解体するための費用



# 3159万円

▼子育て世帯生活支援特別給付金 535万円

▼吉川元春館跡 復元台所屋根修繕 151万円

### III 心身ともに健やかで安心して暮らせるまち 2439万円

#### ▼新型コロナワクチン接種事業

ワクチン接種を着実に進めるための事業



# 2439万円

## 安らぎと便利さを

感じられるまち

7億6556万円

## IV

〔解説〕 9月補正予算は6656万円。

令和3年8月豪雨災害等の復旧に係る予算措置は8月補正（専決処分）と、9月補正で、計6億9900万円が措置された。

### ▼消防施設管理事業

209万円

### ▼薪ストーブ購入補助金

30万円

### ▼千代田トンネル修繕事業



3000万円

### ▼道路維持補修作業等委託料

4017万円

### ▼生活用水取水施設整備補助金

1000万円

### ▼地域施工支援事業（8月補正専決の災害分）

1000万円

### ▼普通財産管理事業 法面復旧工事など。

1133万円

### ▼災害廃棄物処理事業



1億1640万円

〔解説〕 豪雨災害による土砂等収集運搬処分業務など。

### ▼農業施設維持修繕事業

400万円

### ▼芸北オークガーデン運営事業 屋根修繕工事

189万円

### ▼農林水産施設3年災害復旧事業

2億2700万円

### ▼公共土木施設3年災害復旧事業



3億250万円

〔解説〕 豪雨災害による公共土木復旧工事に係るもので、単独災害復旧工事を含め、8月補正（専決処分）及び9月補正したもの。

## V

住民と行政が一体となって  
未来を創造するまち

823万円

### ▼ふるさと寄附金事業

823万円

受領書発送等委託料など。

### 〔専決処分〕

・地方公共団体の長が、議会が議決すべき事項を所定の要件の下で議会の議決を待たずに自らの責任で処理をすること。専決処分をしたとき、長は次の議会で報告、または承認を求める必要があります。

### 〔キャッシュレス〕

・現金を直接やり取りせずにお金を支払うこと。クレジットカードや電子マネー、スマートフォン決済などの手段があり、ペイペイはスマートフォン決済になります。

### 〔サテライトオフィス〕

・企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス（事務所）のこと。本拠と同様の仕事ができるような場所ということから、数人が働ける空間と通信環境が必要で、テレワーク（情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方）の一種です。

## 用語解説

# 令和3年9月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致など	結果
9月6日 (定例会)	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦	○		適任
令和2年度	一般会計歳入歳出決算の認定	歳出：177億4980万2000円(前年比+17.6%)		不一致①	認定
	国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：19億5523万5000円(前年比+0.8%)		不一致②	認定
	下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：9億7032万7000円(前年比+3.4%)	○		認定
	農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：3億4807万9000円(前年比+0.9%)	○		認定
	介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：29億4114万円(前年比+1.7%)	○		認定
	電気事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：1億324万2000円(前年比+28.6%)	○		認定
	芸北財産区特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：33万9000円(前年比▲14.0%)	○		認定
	診療所特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：2億90万4000円(前年比▲0.5%)	○		認定
	情報基盤整備事業特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：6億4405万6000円(前年比±0%)	○		認定
	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	歳出：2億9992万6000円(前年比+4.1%)		不一致③	認定
9月24日 (定例会)	水道事業会計利益の処分及び決算の認定	収益的支出：4億8458万1570円(前年比▲2.8%)	○		認定
	専決処分の承認を求めることについて(一般会計補正予算(第5号))	1億7500万円の増。8月11日からの大雨による災害復旧のための緊急対策事業費など	○		承認
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	1100万円の増。財政調整基金への積立など	○		可決
	一般会計補正予算(第6号)	4億3100万円の増。新型コロナワクチン接種事業や地域経済活性化及びコロナ対策としてキャッシュレス推進事業など	○		可決
	下水道事業特別会計補正予算(第1号)	910万円の増。千代田浄化センターの機械器具の修繕など	○		可決
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	400万円の増。処理場の設備修繕や消費税納付額確定による追加など	○		可決
	介護保険特別会計補正予算(第2号)	2700万円の増。国県交付金の返還金や人事異動による職員給与費の調整など	○		可決
	電気事業特別会計補正予算(第1号)	1350万円の増。電気事業基金への積立金など	○		可決
	芸北財産区特別会計補正予算(第1号)	190万円の増。財産管理基金への積立金など	○		可決
	診療所特別会計補正予算(第1号)	250万円の増。人事異動による職員給与費の調整など	○		可決
	情報基盤整備事業特別会計補正予算(第1号)	1750万円の増。伝送路移転の保守委託料や消費税納付額確定による追加など	○		可決
	一般会計補正予算(第7号)	5億2400万円の増。8月の大雨による災害等廃棄物処理事業や農林水産施設・公共土木施設災害復旧事業など		不一致④	可決
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	1930万円の増。8月の大雨による下水管渠・マンホールポンプ流出などの災害復旧工事を行う	○		可決
北広島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例	新過疎法が令和3年4月1日から施行されたことに伴い、固定資産税の課税免除や内容を拡充した新たな条例を制定する	○		可決	
過疎地域自立促進特別措置法に基づく固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例	新過疎法が施行されたことに伴い、旧過疎法に基づく条例を廃止する	○		可決	
北広島町手数料条例の一部を改正する条例	マイナンバーカードの発行にかかる手数料の徴収事務を地方公共団体情報システム機構が行える規定が9月1日に施行され、本町条例での徴収の規定が不要となったため	○		可決	
北広島町過疎地域持続的発展計画の策定について	新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行されたことに関連して策定する計画		不一致⑤	可決	
町道の路線の認定について	宅地開発事業推進のため町道下頼信4号線を41.1m延長する	○		可決	
審議日程	請願・陳情	請願陳情者名	一致	不一致	結果
9月24日 (定例会)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の負担割合の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について	広島県教職員組合山県・安芸高田支区委員長 増川 美和子	○		採択
審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
9月24日 (定例会)	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について	北広島町議会 議員 服部 泰征 他2名	○		可決

### 不一致① 令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

**反対討論** 美濃孝二 ①令和2年度だけで、まちづくり拠点施設建設に8億7603万円もつぎ込んだから。②約8億円もの新型コロナウイルス臨時交付金のうち6億円もF T T H化事業につぎ込んだから。③解放団体補助金47万円。財政が厳しいと、町民の要望がごとごとく退けられている中で、予算の使い方に問題がある。

### 不一致② 令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

**反対討論** 美濃孝二 ●広島県内統一保険料に向けた県単位化3年目の決算で、①努力しても国保税は下がらない、②1人2万円も引き上がる、③医療環境が公平でない、④値上げは町民の命と暮らしを脅かす。●資格証の発行をやめず、厚労省より新型コロナの疑いで受診する際は、10割負担でなく2割、3割との通知を周知していなかった。

### 不一致③ 令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	認定

**反対討論** 美濃孝二 ●保険料が1人平均1899円引き上がった。●滞納による財産差押件数が県内9町中8町はゼロか1~3件なのに北広島町は9件と突出している。年齢で差別し、後期高齢者の人口と医療費が増えれば保険料の値上げに直結し、滞納すると差し押さえされる最悪の医療制度であり廃止すべき。

### 不一致④ 令和3年度一般会計補正予算(第7号)

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	認定

**反対討論** 美濃孝二 北ホテル裏の法面崩壊復旧工事費1132万円は認められない。この土地は8年前にJ U (広島県中古自動車販売商工組合)に無償譲渡されているはずだが、賃貸借契約更新が繰り返されてきた。しかし契約書では「土地・建物等の管理費用はJ Uが負担」となっておりJ Uが負担すべきである。

### 不一致⑤ 北広島町過疎地域持続的発展計画の策定について

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	山形	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	認定

**反対討論** 伊藤淳 他の計画との整合性について説明が足りていない。議案が提出されて3週間余りで今後5年間の計画を決める。話し合いがあまりされていないので、この計画を策定するにあたって、もう少し議会の中で話し合ってはどうか。文言や事業の関係性をもっと精査すべきではないか。

## 決算審査特別委員会報告

委員長 伊藤 淳

財源を基金の取り崩しにより確保するなど厳しい財政状況にある。

本委員会では「主要施策の成果に関する調書」を主体として、決算状況の説明を受けた。歳入関係は不納欠損額及び収入未済額について多くの質疑が出されている。努力も見られるが、更なる取り組みを求めている。歳出関係では、新型コロナウイルス関連、スポーツコミッション創設支援、G I G Aスクール構想や水道事業など多岐にわたって多くの質疑が行われた。

少子高齢化が進み、続発する自然災害、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、行政にはさらなる住民生活の向上、福祉サービスの充実などが求められる。限られた財源で最大の効果を上げられるよう、町長をはじめ職員一丸で、強い責任感とスピード感を持ち事務執行にあたるよう求め、審査過程での意見、要望などを今後の事業執行及び令和4年度予算編成に反映されるよう強く要望して報告とする。

## 監査委員の決算審査意見

代表監査委員 山根千昭

本町の財政状況については、財政健全化の集中的な推進が図られ、全体で約1億円の基金積み立てができたが、財政が厳しい状況にあることには変わりはない。現在、指定管理方式で運営している公共施設は、統廃合や地元移管など検討が必要である。

全体的に不用額が多く見受けられる。定期的に適正な予算整理を行い、事業の執行に努めるように強く求める。

## 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

2019年12月の改正給特法の成立を受け、文科省は、2020年1月17日に改正給特法第7条に定めた指針を告示するとともに都道府県教委等に通知しました。その後、広島県においては、給特条例・教育委員会規則が改正され、「県立学校の教職員が在校等時間の上限等に関する方針」が策定されました。

これらによって、4月1日から県立学校の教員の時間外勤務に上限が設けられました。当然、市町立学校の教員についても同様の法的整備が求められていることは、言うまでもありません。

「学校の働き方改革」の推進は、教職員の心身の健康を守ることとともに、子どもたちへの豊かな学びを保障することにつながります。勤務時間の上限設定は、あくまで時間外勤務に規制をかけるだけのものであり、今後、法で規定された勤務時間の上限を遵守するためには、長時間労働を解消するための実効ある具体策として教職員定数改善や業務削減が伴わなければ「働き方改革」につながりません。これには、自治体だけでは限界があり、国の施策として法改正や財源保障をすることが、地方から国への働きかけが

不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、子どもたちが全国のどこに住んでも一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

### 記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
  2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月24日

広島県北広島町議会

### 【提出先】

衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・財務大臣  
総務大臣・文部科学大臣

# 10議員が町政をただす

## 一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
9	亀岡 純一	大雨被害への町の対応を問う	12	梅尾 泰文	①スポーツによる町の活性化を ②新型コロナウイルスの現状と対応は
9	服部 泰征	①デジタル化における安全対策 ②災害に強い体制をつくろう			
10	中村 忍	①令和3年8月豪雨を教訓とし安全・安心なまちづくりへ ②行政評価で効率的な北広島町の経営を！	12	伊藤 立真	①町が負担する借地料と費用対効果等の状況について ②吉川元春館跡歴史公園建物の修繕維持と活用について
10	佐々木 正之	町民のくらしの現状と課題			
11	山形しのぶ	コロナ禍や災害被害で苦しむ農業者へ救済を	13	宮本 裕之	①ふるさと納税を増やすための更なる創意工夫を ②「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用について
11	美濃 孝二	①新型コロナ事業者アンケート結果と支援策を問う			
		②8月豪雨災害の被災者への支援拡充を提案する ③黒い雨判決に基づき被害者への手帳交付を急げ			
			13	伊藤 淳	地域の困りごとと解決策





亀岡純一議員

# 大雨被害への町の対応を問う

**問** この度の大雨被害に対するこれまでの町の対応状況は。

**答** 危機管理課長

広島県や広島气象台と連携して気象情報を収集し、的確なタイミングで避難情報を発令した。国土交通省や県の支援もいただき、道路・河川の応急復旧や災害廃棄物の処理などにあたっている。

**問** 北広島町として初めて適用された「災害救助法」について。

**答** 福祉課長

多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、広島県が内閣府と協議して、8月12日に県内3市1町で法の適用となった。これにより救助の実施主体が町から県へ移り、救助事務の一部を町が県より事務委任を受けて実施する。避難所運営などの費用は、国と県が負担し、町負担はなくなる。人的支援としては、県より災害救助業務を経験した職員の派遣が行われる。

**問** 国土交通省緊急災害対策派遣隊「TEC-FORCE」とはどのような制度で、今回、町としてはどのような支援を受けたか。

**答** 建設課長

大規模自然災害で被災した自

治体の早期復旧に向けて支援される制度。今回は、国土交通省より8月20日から8日間連続で最大6班24名の派遣を受けた。吉木川、冠川、出原川支流の町管理河川47河川、55.4kmにわたり公共土木施設の被害状況調査の支援を受けた。調査結果は概略で24河川57か所、被害額は約3億円。

**問** 今後の復旧作業の見通しは、どうなっているか。

**答** 建設課長

現在、査定前であっても早期復旧に向けて応急工事に着手している。災害復旧事業は、発生年を含めて3年以内に完了することが原則だが、県と発注時期や方法等について協議しながら行っていく。

**問** 手入れ不足の人工林で懸念される大雨被害への対策は。

**答** 農林課長

土壌流出など、土砂災害の恐れがある。森林を守り育て、水源涵養機能や土砂災害防止機能など、森林の公益的機能を高めるため、森づくり事業や森林環境譲与税の事業において施業を推進していきたいと考えている。



服部泰征議員

# デジタル化における安全対策

**問** IP電話の番号が変わる。防犯機能付き電話機の購入補助を。

**答** 総務課長

県内の市町で予算化する動きもあるが、本町では今のところ考えていない。

**問** 特殊詐欺への防衛策は。

**答** 総務課長

最新の情報に触れること。固定電話の非通知着信拒否や留守番電話の設定、周囲への相談、ATMの利用上限額引き下げなど。離れた家族とのこまめな連絡や、合

## 災害に強い体制をつくらう

**問** 用水路等で毎回被災する箇所は、事前の改良が必要では。

**答** 建設課長

用水路や排水路の改良は、改良工事として行う形になる。地域施工支援事業を活用いただきたい。

**問** ペットとの避難は可能か。

**答** 危機管理課長

芸北文化ホールと大朝地域づくりセンターがある。また、ご自身の車で過ごす方もおられる。

**問** 車が無いと難しいのでは。

**答** 危機管理課長

全国でもテントや倉庫の利用

言葉を決めておくことも有効。

**問** GIGAスクールについて。

**答** 学校教育課長

OSのアップデートやファイルタリング機能、情報データの暗号化や侵入対策などにより、情報の保護と漏洩防止を徹底する。

**問** セキュリティ対策は。

**答** 総務課長

現在と同様に新サービスでも、無料でウイルス対策や迷惑メール対策、未成年者などへのフィルター機能サービスを利用できる。

**問** 災害やコロナ禍での休園・休校時、子どもを預ける場所がない。

**答** 福祉課長

対応は難しい。近親者や知り合いの方に対応いただきたい。

**問** 対策として、三世代・多世代同居が有効では。地域コミュニティ存続にも繋がると思うが。

**答** 町長

地域コミュニティは重要。同居に限らず、若年層の転出抑制、Uターン者の増加に向け、新たな支援制度の構築を進めたい。



中村 忍議員

### 災害を繰り返し返さない 安心・安全なまちに

**問** 河川の氾濫防止を図るためにどのような対策をとるのか。

**答** 建設課長

氾濫防止のためには、河川断面を確保することが前提になるが、被災状況や越水した箇所は様々であり、広域的な事業として被災状況の整理と共に検討してもらうよう県の方に要望している。

**問** 同じ災害が繰り返し返されないようにするためにどのような方針で復旧を進めていくのか。

### 行政評価で効率的な北広島町の経営を！

**問** 行政評価に係る認識は。

**答** 財政政策課長

施策及び事務事業の進行管理を適切に行い、評価結果を施策等へ反映し効率的で効果的な町政運営に資すること、また町民への説明責任を果すことを目的として実施している。

**問** 行政評価の方法は。

**答** 財政政策課長

事業ごとに各担当課が目標値に対する実績値から年度末の進捗状況の評価し、成果と課題を次年度の取り組みに活かしている。

**答** 町長

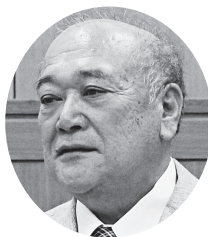
災害復旧については、原則、原形復旧ということ、まずは安全確保が第一だと思っている。しかし、度重なる災害を防止するため、災害復旧事業のみでは十分な効果を期待できない場合においては、改良復旧事業を積極的に取り入れる必要があると考える。災害防止のためには、大幅な見直しが必要な被災箇所もあり、現在要望しているところ。

さらに、まちづくり総合委員会に諮り、いただいた意見を各課にフィードバックしている。

**問** 行政評価をどう位置づけて取り組んでいくのか。

**答** 財政政策課長

よりよいまちづくりを進めるためには、町民と行政による協働の取り組みが必要。そのためには、行政施策の積極的な情報発信等により町民の意識や関心を高めることが重要であり、行政評価はそのひとつである。



佐々木正之議員

### 町民の暮らしの現状と課題

**問** 災害についての報告、連絡のルール作りや、具体策は。

**答** 危機管理課長

災害時に報告、連絡の効率的な仕組みは検討していく。また、自主防災については対策支援を行う。消防団については水防法マニュアルで活動。検証している。

**問** 除雪についての対策は。

**答** 建設課長

5者会議を3月に行い、夏は中止。基本的に除雪は道路のみの除雪である。(一部特別もある)

**問** 中学生の通学時の安全確保については。

**答** 学校教育課長

冬季バス利用については6キロ以上、特例として12月から3月までバス通学を許可している。歩道の対策は交通安全プログラムで点検し、雑木を撤去する対策をした。ハザードマップの作成や住民の協力を得て安全対策に取り組む。通学バス業者と教育委員会との協議においても円滑なバス運行につとめている。

**問** 高齢者問題の8050問題の対策は。

**答** 保健課長

現在の取り組みは、地域包括支援センターが中心になって行っている。

**問** 介護予防や生きがいづくりの推進は。

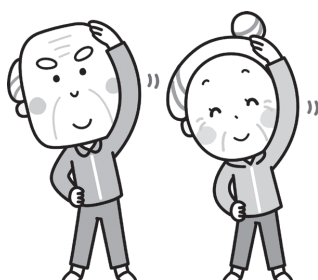
**答** 保健課長

介護予防は、元氣アップ体操などで対応している。また、単身世帯は現在多くなっている。友人知人で支えあい、見守る必要がある。きたひろ学び塾『おせっかい』で対応している。

**問** 豊平地域における集会所等については。

**答** 管財課長

現在、豊平地域の集会所等の老朽化が進んでいる。地域づくりセンターの新設や集会所の修理、修繕が必要であり、今後集会所の機能の見直しが必要である。





山形しのぶ議員

### コロナや災害被害で苦しむ 農業者救済を

**問** 農業者に対しての補償や制度はどのようなものがあるか。また、北広島町の制度に関する考えは。

**答** 農林課長

国や県の交付金制度や町独自の制度を合わせると17ある。それぞれの制度に力を入れていくが、水稲の維持をいかにしているかが重要である。担い手への農地集積、若い人たちへの育成も大切だと考える。

**問** 8月の台風・大雨被害による農業者や農業法人の被害額は。また補償はあるか。

**答** 農林課長

総額約3500万円。行政の補償はないが、農産物共済や収入保険の対象になる。

**問** 北広島町の就農者における収入保険の加入率は。

**答** 農林課長

2020年度で127件が加入している。総農家数から考えると6.6%。

**問** 収入保険のメリットとデメリットは。

**答** 農林課長

メリットは全ての作物対象で

値崩れによる収入減も補填される。また、掛金の50%から75%が国の補助であること。デメリットとしては、青色申告が必要であることや、類似保険制度と併用できないなどがある。

**問** 収入保険に対して助成している自治体は。また、北広島町は助成する考えはあるか。

**答** 農林課長

江田島市が助成している。また全国では取り組んでいる自治体もある。北広島町としては、助成を考えていない。

**問** 今後の農業者に対する支援を町長はどう考えているか。

**答** 町長

今頑張っている農業者や農業法人を支えて行くことが大切。高齢化や担い手不足が課題である。今後、耕作放棄地の発生防止も大事。解決策の一つであるスマート農業への取り組みや、企業の経営や雇用経営を目指すことも必要である。今の制度を有効に活用してほしい。



美濃孝二議員

### 国・県対象外の事業者に 町支援を

**問** 6月に再三要請した新型コロナ事業者アンケートの結果と今後の町独自支援はどうなるか。

**答** 商工観光課長

7月、商工会員及びその他823名にアンケートを送り1044回答を得た。結果、長期の感染拡大により消費行動や事業活動が制限され、具体的な悪影響と各事業者の対応を把握できた。今後について半数の事業者が「まったくわからない」と回答しており町としてしっかりと支えていけるよう

**問** 広島市のように民有地に流入した土砂を町が撤去しては。

**答** 町民課長

土砂撤去状況を確認しており必要な場合柔軟に対応していく。

**問** 刈取り直前の田や水路への土砂流入に農家は途方に暮れている。原則40万円未満の工事は国の災害査定指定されず、中山間や多面協定、町地域施工補助しかない。しかし半額20万円限度では負担は大きく、補助の割増を。

**答** 町長

災害枠で特別に総予算も増や

支援していく。

**問** コロナ感染の長期化で、国・県の支援対象にならない売上減10%~20%でも経営は非常に厳しくなっている。条件を下げた町独自の支援が必要ではないか。

**答** 商工観光課長

「支援制度が合わない、対応できない」との回答もあった。何らかの支援を考えていく。

**答** 財政政策課長  
どういった事業者支援ができるか検討している。

### 豪雨災害時は地域施工補助割増しを

すので災害対策を優先して進めさせてほしい。

**問** 安芸高田市の事業費の45%、50万円限度の支援は「国査定では2、3年かかる。田に水が張れば本災としてくれず、早く復旧したいと希望が多い」と歓迎されている。北広島町も豪雨災害時は地域施工補助の割増を。

**答** 町長

時間はかかるが激甚災害で地元負担はほとんどなくできる仕組みがあるのでそれで対応してほしい。



梅尾泰文議員

### スポーツによる まちの活性化を

**問** スポーツは多くの感動と喜びを与えてくれる。町が取り組む「スポーツをキーワードとした地方創生事業」の成果は。

**答** まちづくり推進課長

本町を拠点とする団体や個人など、トップアスリートの国内外での活躍は町民に勇気や希望を与えている。支援を3点あげると、①全国大会出場者への助成、②世界で活躍する選手・団体に対する支援、③広報などでの活躍・活動の情報発信がある。

**問** 千代田運動公園で器械体操を頑張っているグループを紹介する。

### 新型コロナウイルスの現状と対応は

**問** コロナで日常生活は制限され、ワクチン接種を急ぐ人が多い。しかし、私は接種をしていない。そもそもワクチンはいいものか悪いものか認識を聞く。

**答** 保健課長

ワクチン接種をすることにより感染予防ができる。打ったほうがいいのではと考えている。

**問** 大事な人の命を「考えている」といわれるが、行政が根拠もなく推進しているのではないの

これまで中学生以上の全国大会出場は個人であった。今年、千代田中学校女子4人が団体初の全国大会出場となった。選手は1・2年生であり、来年への期待が寄せられる。こうした体験者が千代田高校に進学してくれると、「スポーツをキーワードとしたまちづくりに貢献できると思うがどうか。

**答** 教育長

地元中学から地元高校への進学はこれまでも伝えていく。部活のみではなく多様な進路を含めて地元の高校に努力を求めたい。

**問** 効果について製薬会社や病院等の見解を明確にされたい。

**答** 保健課長

全国的な報道を見ても接種をした高齢者の感染は減少している。

**問** ワクチンに副反応はないのか。また、接種者の死亡例は。

**答** 保健課長

副反応には局所症状と全身症状がある。接種後の死亡者数は8月20日現在1093人と聞いていく。



伊藤立真議員

### 町負担の借地料と 費用対効果について

**問** 町が借地料を負担している筆数はいくらか。

**答** 管財課長

芸北地域10筆、大朝地域93筆、千代田地域237筆、豊平地域35筆である。

**問** 千代田地域の筆数が全体の約63%だが、要因は何か。

**答** 管財課長

千代田地域は総じて借地が多い。

**問** 負担する借地料はいくらか。

**答** 管財課長

芸北地域28万9255円、大朝地域378万311円、千代田

### 吉川元春館跡復元建物の修繕について

**問** 復元建物の損傷について、いつから把握をしているか。

**答** 生涯学習課長

復元台所について、約6年前から雨漏りを確認している。

**問** 補正予算に修繕費用が盛り込まれているが、考え方を聞く。

**答** 生涯学習課長

長持ちさせるための修繕が必要であり、全体的修繕には国の許可と多額な予算と期間が必要と

地域2092万9901円、豊平地域329万9476円である。

**問** 千代田地区の借地料が全体の約74%を占める要因は何か。

**答** 管財課長

町営住宅や学校用地等、借地料の高い筆が多いためである。

**問** 借地料を負担する中で費用対効果が薄いものはあるか。またどう管理をしていくか。

**答** 管財課長

旧千代田町役場跡地は使用部分を移転するなどして整理を進める。管理システム導入で、効率的な管理・整理を進める。

なる。財政が厳しい中、簡易修繕で雨漏りを防ぐこととした。

**問** 町の観光資源としてどのように活用していく考えか。

**答** 生涯学習課長

関連遺跡は9か所146軒に及ぶ国内でも屈指の遺跡である。イベントや史跡ハイキング、講演会、企画展を開催するなどして活用したい。



宮本裕之議員

### ふるさと納税を増やすための 創意工夫を

**問** ふるさと納税制度は、広範囲から財政収入を確保でき、災害の復旧や様々な事業に使用できる有難い制度だが、本町への寄附金額が低迷している要因は。

**答** まちづくり推進課長

他市町と比較してこれまで返礼品が少なく、魅力的な地場産品の開発が必要と考える。

**問** 返礼品のPRはどのようにしているのか。

**答** まちづくり推進課長

3カ所のふるさと納税サイトでPRしている。返礼品の数も91品から193品に増やしている。

**問** 芸北高原豚のようなブランド品を目指し、人気の高い大暮養

### 特定地域づくり事業協同組合の活用は

**問** 特定地域づくり事業協同組合制度は昨年2020年6月に制定され、人口急減地域において農林業や観光業等に就労するU・Iターン者を年間通じて雇用する制度である。この事業を活用する考えは。

**答** まちづくり推進課長

この事業制度は、季節を通じてマルチワーカー（複数労働）の運

漁場産の広島レモンサーモンを返礼品に加える努力が必要では。

**答** まちづくり推進課長

ブランド力の高い返礼品は重要と考えるが、鮮魚は条件付き登録が必要で現在登録に至っていない。今後、関係者と協議し登録に向けて努力したい。

**問** 8月台風、豪雨災害の復旧に対し、ふるさと寄附が100万円を超え感謝に耐えない。町長のふるさと寄附に対する考えは。

**答** 町長

ふるさと納税を増やしていくことはとても重要と考える。ブランド品の開発や新たなPRを活用して寄附金額を伸ばしていきたい。

営をする組織であり、町内の複数の事業者が組合を立ち上げ運営の一部を町が支援する制度である。県知事の認定が必要になるが、国から補助金があるなどのメリットもある。半面、組合が自立し運営費の2分の1を安定して支出しているかといったデメリットもある。県内の動向も考慮したい。



伊藤 淳議員

### 地域の困りごとと解決策

**問** 用水路の補修（継ぎ目の水漏れなど）や関連工事（用水路脇の草の繁茂を抑える工法など）に対して、相談しやすく経験の豊富な方がいてくれたら、地域での作業が進むと思うがどうか。

**答** 建設課長

詳しい職員がいるので相談を受け付ける。地域施工支援などの場合でも相談に乗っている。また、きたひろ学び塾でも施工に関するメニューがある。

**問** 地域や団体が、自分たちで河川の木を伐りたい場合、それは可能か。

**答** 建設課長

可能。ただし、伐採時の処分など建設課に事前に相談してほしい。県の河川においても同様。

**問** 高齢などの理由で除雪が出れない方を支援する施策はあるか。

**答** 建設課長

私有地における施策はない。行政の除雪では基本的に私有地に入れない。民間で私有地の除雪を請け負っているところはある。

**問** 高齢者にとって、除雪は重労働以上に危険がある。除雪業者に

とっては、道路の除雪が優先という理由以外に、庭や軒先を壊すリスクがあり、なかなか手を出せないという理由もある。地域内の助け合いを促進する上でも、除雪機械購入の補助を検討しては。

**答** 建設課長

検討する段階に至っていない。

**問** 畦畔の補修や除雪において、大型機械の操縦が必要になってくる。大型特殊の免許取得者や技能を持つ方を増やしていく施策はどうか。

**答** 農林課長

現段階では考えていない。

**答** まちづくり推進課長

技能取得のための講習会については、町の補助金を利用し、経済団体が開催している。どんなでも参加可能。



## 豪雨災害に関する視察

8月に見舞われた豪雨災害に対して行なわれた、被災直後の8月21日の赤羽国土交通大臣の視察と、情報が整理された9月30日の町議会での視察の2件を報告します。

8月21日(土)

【参加者】  
赤羽国土交通大臣、湯崎広島県知事、箕野北広島町長、湊北広島町議会議長 など

視察先▼冠川・出原川

赤羽国土交通大臣（令和3年8月現在）が、甚大な被害を出した8月豪雨災害の被災箇所を視察するため、8月21日に来町されました。

広島県知事・町長・町議会議長とともに、生々しい災害の爪痕が残る冠川・出原川の被災現場において、広島県土木建築局から説明を受けました。

説明後は、国や県の支援と激甚災害の指定、同様の被害を起させない抜本的な対策などの要望を、町長・議長の連名で行いました。



広島県担当者から、冠川・出原川の状況を聞く

9月30日(木)

【参加者】  
湊俊文、亀岡純一、伊藤淳、建設課職員、議会事務局職員  
(敬称略)

視察先▼吉木川

議長・副議長・産業建設常任委員長の3名で視察を行いました。TEC・FORCEの報告など被災箇所の概要がまとまったことを受け、吉木川を中心に視察を行い、今後の復旧などの見通しなどの説明を受けました。

千代田地域や豊平地域を問わず、本町全体で大きささまざまな被災が多数ありました。平成29年災害と同様に、復旧には2年以上の時間を要すると思われれます。



建設課職員から被災箇所の説明を受ける



建設課職員から被災箇所の説明を受ける

「TEC・FORCE」とは、

テックフォースと読み、緊急災害対策派遣隊が正式名称です。自治体職員だけでは対応が困難な災害に対し、いち早く被災地へ出向き、被災自治体の支援を行う国土交通省の制度です。

今回、北広島町では初めて要請し、8日間6班24名の方が町管理の冠川・出原川・吉木川の支流47河川55.4kmを調査し、被災箇所をまとめていただきました。

### 見舞金の御礼

● 全国町村議会議長会、宮城県町村議会議長会、広島県町議会議長会からこの度の災害に対し、見舞金をいただきました。

## 芸北地域視察報告

産業建設常任委員会を中心とした議会で、芸北地域の川小田小水力発電所、芸北財産区、せどやま市場などの施設を視察しました。

10月6日(水)

【参加者】

湊俊文、亀岡純一、伊藤立真、敷本弘美、佐々木正之、伊藤淳、山形しのぶ、服部泰征、宮本裕之、芸北支所職員、議会事務局職員  
(敬称略)

視察先①▼芸北財産区 下山分収林  
芸北財産区は、合併前の芸北町有林を分収林として管理していく計画です。10区画、合計約400ha弱の面積があり、区画によってはまだ50年以上の管理が計画され、基金の積立と運用を行っています。写真は、皆伐を行った細見地域下山の分収林で、今から植栽をしていく予定です。



①太田川森林組合職員から分収林に関する説明を受ける

視察先②▼川小田小水力発電所取水ダム  
電気事業特別会計で行われている川小田小水力発電は、太田川水系滝山川の支流を利用し、農業関係施設への給電や中国電力への売電を行っています。現

在は、FIT制度の承認を受けて令和8年度までは年間約3000万円の利益を上げる予定となっています。現在は利益を上げていますが、今後の施設の利用計画と維持補修に関する課題もあります。



②取水ダム全景

視察先③▼せどやま市場、芸北オーグアーデン(薪ボイラー)  
せどやま事業は、地域住民が伐採した木材を、せどやま市場で買い上げ、地域通貨せどやま券を発行し、地域経済を循環させる仕組みになっています。買い上げた木材は、芸北オーグアーデンの薪ボイラーへの使用や、釜や薪ストーブなどの個人消費の薪として販売されます。



③認定NPO法人西中国山地自然史研究会から事業概要を聞く

せどやま事業の効果は多岐にわたります。伐採された森林は、里山として動物が近寄りにくいバッファゾーンとなり、有害鳥獣被害を抑える効果もあります。経済効果として、消費する燃料を石油(灯油や重油)から町内で生産される木材へと置き換えることで、町外へ資本が流出しにくくなります。  
さらに、芸北小学校では「せどやま教室」の学習で年間3回木材搬出を行い、せどやま券に換えることで、芸北の豊かな森林資源の大切さを学んでいます。

# キラリ人

## 就農10年 毎日がチャレンジ…

大阪で  
社会教育  
の仕事に携

わっていたが、これからの自分の生き方に向き合った結果、並々ならぬ決意をもって農業の道を選択した北広島町本地の折出健二郎さん。(52歳：規模12棟、ミニトマト54a) 北広島町に移住し、今年で10年目を迎えた。



北広島町本地  
折出健二郎さん(52歳)

「移住してすぐに、同じ世代の人から声を掛けてもらい、消防・赤鬼会・PTAなどで繋がりを築いてきたことは、人生の財産です。」と話す折出さんは、もともと農業には興味があり、特に果菜類には関心があったという。町の新規就農事業の支援を受け、2年間の研修でミニトマト栽培の技術を身につけ、独立した。「ミニトマト栽培で一番苦労するのは、ビニールハウス内の水と肥料のタイミング。気候によ

って左右され、それが経済的な結果に直結します。さらに土と環境はハウスごとに違うので、様子をよく観てミニトマトと対話しながら、試行錯誤を重ねています。」と言う折出さんは、「消費者に喜んでもらえる、見た目がよく鮮度の保たれた状態の良い商品へと仕上げていくために毎日がチャレンジなんです。」と笑顔で話す。

一緒に働く仲間への感謝の気持ちを大切に、自然を相手にする奥の深い農業と向き合う喜びを感じながら、人生を賭けた歩みは、着実に前を向く。

### 表紙の説明



豊平学園豊平小学校は「ともに豊平つ子を育てる会」の支援を受けて、ふるさと豊平の自然、産業、地域づくりなどを児童が体験を通して学ぶ「ふるさと学習」に取り組んでいます。

その一環として、令和3年10月4日、戸谷宮農組合の皆様のご協力のもと、5年生児童が稲刈り体験をしました。春に植えた稲は成長して穂を垂らし、児童たちは、鎌を使って刈り取ったり、コンバインを操作させていただいたりして収穫しました。この後、餅つきをして、自然の恵みを満喫します。

写真・文 豊平小学校校長 二井岡直文

### あとかぎ

8月の地球  
温暖化による

豪雨で受けた爪痕が痛々しい。復旧は、住民の力が結集された共助ではじまり、9月議会で復旧に係る補正予算も示された。災害復旧に留まらず、より高い地域の復興をめざしていきたいものだ。

町民の意見を基礎に据え、専門的な意見を反映させるといった町民全体で創る復旧・復興は、きつと後の大きな力となるはずだ。

ただ、被災者の心の傷は測ることはできない。周囲が、しっかりと寄り添っていくことを忘れては

ならない。

そして復旧から復興へ、さらに夢のあるまちづくりへと前進していくことを願ってやまない。

#### 【発行責任者】

議長 湊 俊文

#### 【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之

副委員長 伊藤 淳

委員 亀岡 純一

委員 伊藤 立真

委員 敷本 弘美

委員 中村 忍

〈ご意見等の連絡先〉  
議会事務局

☎050-5812-1862